

ハ到底之、實現困難トシテ極力反対シテ
結果遂、總同盟各団体、今後産業別組合
組織ニ対シ、促進準備機関ヲ関東関西ニ
分所、設置シ其、促進ニ努ム、ノ決定ス
二、總同盟組織変更ノ件

関東中央委員提出

従事終全盟最高議決機関トシテ中央委員設
置スルヲ任期ノ満一、二年ト為シ来リヨルニ
現今、労働運動ハ多端トシテ故、従シテ其
変化モ夥シク到底充分ナル方針決定スル
能ハズ今後、必要ニ度シ選挙ニ於テ適宜
中央委員任命スルヲ決定

一、國語、綱領、主義変更ノ件

関東中央委員提出

現存ノ全盟宣言、綱領、主義中何等意味
ヲ含シ、ルニモ、マノ、ミ、ナ、ノ、有、其
益、ハ、ミ、ナ、リ、今、後、考、慮、シ、支、障、ヲ、其
ニ、虞、ハ、マ、ル、ヲ、以、テ、選、ニ、代、ニ、適、ス、ル、選
更、ス、ル、ニ、決、意

而シテ各組合毎ニ草案ヲ發表シ、ノ、大、會、ニ
提出スルニ、決、意

一、國際労働會議承認ノ件

関東中央委員提出

従来、國際労働會議ニ労働者ノ利益ナルカ
故ニ承認シテ、一、ト、シ、テ、之、ヲ、積極的ニ實